

豚熱発生農場における防疫措置の完了について  
～三重県民の皆さまへの呼びかけ～

県内（津市）における豚熱の発生事案については、途中大雨などもありましたが、自衛隊、農林水産省、津市、建設業協会、J A、三重交通など、延べ4,198名の方々に多大なるご支援、ご協力をいただき、殺処分を4月19日17時58分に当初の予定よりも5日前倒しで終了し、また本日、23日16時00分、埋却処分及び清掃・消毒を終え、予定よりも7日前倒しで、全ての防疫措置を完了することができました。

発生以来、県民の皆さま、とりわけ発生農場付近の皆さまには、防疫措置の実施に伴い、交通面など大変ご迷惑やご不便をお掛けしました。改めて、ご協力いただきました皆さまに御礼申し上げます。

県内の豚やいのししを飼育しているすべての皆さまには、次なる感染の防止に向け、豚熱ウイルスを絶対に農場に入れないため、農場の消毒、野生動物の侵入防止など、飼養衛生管理基準の遵守徹底に一層努めていただきますようお願いいたします。

そのような中でも万が一、飼養している豚等に異状が認められる場合には、家畜保健衛生所は、24時間迅速に対応できる体制を取っていますので、直ちに最寄りの家畜保健衛生所へ通報いただきますようお願いいたします。

県としましては、引き続き、国や市町等とも連携し、養豚農家の皆さんの不安感や危機感にしっかりと寄り添い、全力で対応を進めて参りますので、豚熱の感染拡大防止対策等についてご理解とご協力をよろしく申し上げます。

なお、豚熱は、豚やいのししの病気であり、人に感染することはありません。また、感染した豚の肉が市場に出回ることもありませんし、万が一、感染した豚の肉を摂取しても、人体に影響はありません。

県では、食の相談窓口も設置していますので、不安等がある場合は、小さなことでも構いませんので、ご相談ください。

県民の皆さまにおかれましては、豚肉の購入などに関し、国や県が提供する正しい情報に基づき、冷静に対応していただきますよう、重ねてお願いいたします。

令和3年4月23日  
三重県知事 鈴木英敬